

高齢者



介護する人に 慰労金を支給

寝たきりや痴呆症の高齢者の介護者などに介護者慰労金を支給します。支給するのは寝たきり老人介護者慰労金・痴呆性老人介護者慰労金です。次の支給基準に該当する人が申請できます。

対象 ① 次の要件をすべて満たす寝たきりなどの高齢者を介護している人。 満六十五歳以上
② 在宅で六カ月以上続けて介護している 介護保険の要介護4または5の状態が六カ月以上続いている

皆さんのご応募お待ちしております

広報まえばしに掲載する美術作品やサークル、各種団体を募集しています。写真は職員が撮影。カラーで紹介します。ぜひ、ご応募ください。

サークル仲間...サークルや各種団体を紹介
ミニ美術館...自慢の美術作品をカラーで
...申し込みは広報広聴課 890-6642へ。

ている
...問い合わせは介護高齢福祉課 890 6157へ。

青少年



ボランティアを 理解する催し

小学生から高校生までを対象に、「みんなで楽しみ大会」を開催します。役に立つゲームや工作などを楽しみながら、ボランティアについて理解を深めましょう。

日時 2月6日 午後1時～5時
会場 総合福祉会館(日吉町二丁目) 対象 小5～高校生、先着五十人 申し込み 1月31日 までにボランティアセンター 232 3848へ

アクティビーで学ぶ おいしい中華料理

前橋アクティビーで中華料理講座を開きます。

日時 2月10日 2月16日
2月21日、午後6時30分～8時30分 会場 前橋アクティビー 対象 市内在住、在勤で三十歳以下の勤労者、先着各二十人 内容 はカラッとジュシーな唐揚げ・スープ付き
はイカと季節野菜のさっぱり塩

申請が必要です

業者登録や入札参加希望者

業者登録や入札などの希望者は申請してください。申請書などは、交付開始日から本ホームページでダウンロードもできます。

物品購入などの競争入札

本市が行う物品の購入契約と製造の請負契約の競争入札に、参加を希望する人は申請してください。

資格の有効期間 6月1日
～平成18年5月31日 申請

です。希望者は申請してください。
資格の有効期間 4月1日
～平成18年3月31日 対象
本市が発注する清掃、警備、設備の保守管理など役務の提供に係る業務(建設関係は除く)やリース・レンタル業務の受注希望業者 申請書の交付 2月28日 までの執務時間内 申し込み 2月1日～28日 の午前9時～午後5時に市役所契約課へ直接
問い合わせは同課 890 6285へ。

書の交付 2月1日～3月31日の執務時間内 申し込み 3月1日～31日 の午前9時～午後5時に市役所契約課へ直接
問い合わせは同課 890 6282へ。

役務・賃借業務の業者登録

本市が発注する役務の提供に係る業務(建設関係を除く)や動産の賃借業務を受注するには、あらかじめ業者登録が必要

消費生活

消費生活相談員に ご応募ください

消費生活センターでは来年度の消費生活相談員を募集します。市民の皆さんからの消費生活相談業務を担当する嘱託員です。後日、面接を行います。どうぞご応募ください。
勤務時間 月曜～金曜 午前8時30分～午後5時15分の間で六時間 対象 消費生活相談員が消費生活アドバイザー資格のある人(一人(選考) 申し込み

都市計画

大胡地区の下水道 事業計画を縦覧

大胡地区公共下水道の事業計画変更を縦覧できます。
日時 平成23年3月31日 までの執務時間内 場所 下水道建設課 区域 大胡町・茂木町・堀越町・上大屋町・樋越町の各一部
問い合わせは同課 890 3065へ。



仲間との試食も楽しみ

いため・スープ付き はブリブリのエビ蒸し餃子・スープ付き
参加費 各千三百円 申し込み 1月20日 から 日曜・祝日を除く午後1時～8時(土曜は午前10時～午後5時)に参加費を添えて同館(252 0500)へ直接